

経営者のための リスクと共済の 基礎知識

企業の経営、特に中小企業の経営にはいろいろなリスクがあります。その中のひとつである労務にかかるリスクにどのように対処するか考えておかなければなりません。

このたびは労働にかかる様々な問題に対応してこられた弁護士に事例を交えながら、そのリスクに共済を活用しながら対処する方法についてお話しいただきますので、是非ご聴講くださいますようご案内いたします。

● 講 師



島田法律事務所 弁護士
島田 直行 氏

山口県下関市出身。下関西高、京都大学法学部卒業。
平成17年司法試験に合格、平成19年山口県弁護士会に登録。
下関市内にて勤務弁護士として企業側の事件処理に関与する。
平成22年に島田法律事務所を設立し、主に同族中小企業のオーナーを対象にしたサービスを提供する。提供するサービスは経営再建から事業承継まで同族中小企業の全てに渡る。
趣味は食べ歩きと読書。本所会報記事執筆中

- 日 時 平成26年5月28日(水) 15:00~16:30
- 場 所 下関商工会館 3階 第3研修室 (下関市南部町21-19)
- お申し込み
お問い合わせ 下記申込書をFAXまたは郵送にてお送りください。
下関商工会議所 振興部 (担当 宇原)
(〒750-8513 下関市南部町21-19)
TEL. 083-222-3333 FAX. 083-222-4094

定員
30名
受講料無料

「経営者のためのリスクと共済の基礎知識」連絡票

下関商工会議所 振興部 (担当 宇原) 行 FAX.083-222-4094

事業所名		役職	
TEL		FAX	氏名

(ご注意) お申し込みいただいた方で定員オーバー等によりご参加のお申し込みを受け付けることができない方には、後日本所よりご連絡いたします。
※ご記入いただいたデータは当日の出席者名簿・別セミナーの開催案内に利用させていただきます。